

介護保険サービスの 苦情や相談は

お住まいの市町村や
国保連合会で受け付けています。

契約どおりの
サービス提供が
ない

職員の言葉や
態度に傷ついた

事故の対応に
納得がいかない

介護の対応に
納得がいかない



国保連合会の苦情・相談窓口

☎027-290-1323

受付時間／午前9時から午後5時
(土・日曜日、祝日を除く)

群馬県国民健康保険団体連合会 介護保険課

〒371-0846 群馬県前橋市元総社町335番地の8 (市町村会館内)

※事業所に謝罪を求めたり損害賠償を請求することなどの内容は扱えません!!

苦情申立書

平成 年 月 日

群馬県国民健康保険団体連合会
介護サービス苦情処理委員長 様

次のとおり苦情を申し立てます。

(フリガナ) 氏名		生年月日	明・大・昭 年 月 日
被保険者番号		電話番号	
住所	〒		

(代理人)

(フリガナ) 氏名		生年月日	明・大・昭 年 月 日
住所	〒		
本人との関係	TEL		
	1. 配偶者 2. 親子 3. 介護支援専門員 4. 民生委員 5. その他 ()		

苦情にかかる事実のあった日	平成 年 月 日	～	平成 年 月 日
苦情の相手方 (事業者等)		電話番号	

申立趣旨

申立趣旨

※ 申立趣旨が書ききれない場合などは、別用紙を使用していただいても結構です。